

# 「緑の募金活動必要資材申請書」 「駅構内における緑の募金活動実施計画書」提出のお願い

募金活動を駅構内で実施する場合には、別紙の「実施計画書」を直接、当財団までご提出ください。鉄道会社への利用申請は、当財団でまとめて行います。

街頭での募金活動は、森林や緑の保全の重要性についてより効果的にPRできるものです。当財団では2月～5月（春季）、9月～10月（秋季）を緑の募金期間と定め、特に4月15日～5月14日「みどりの月間」期間を全国一斉強調月間として実施しておりますので、ぜひ、皆様のご協力をお願いします。

## ●提出期限（活動日が決まり次第ご提出願います）

募金活動日が 4月末まで	⇒	提出期限 3月15日
5月末まで	⇒	3月15日
9月末まで	⇒	7月15日
10月末まで	⇒	8月15日

- 提出方法・・・Eメール またはFAX「かながわトラストみどり財団緑の募金担当」あて  
Eメール midori@ktm.or.jp  
FAX 045-412-2300

- 集めた募金額のうち10%を上限に、各団の募金活動費（募金活動に要した経費）として使用いただけます。その費用は、集めた募金額から差し引いてお使い下さい。
- 駅構内での利用は、募金活動のスペースが無いなどの理由により実施できない場合もあります。なお、鉄道会社より使用許可がございましたら、財団より許可書の写しをお送りします。

## 【その他】

### 道路を利用しての街頭募金活動について（警察署への道路使用許可申請について）

道路施設を街頭募金活動に利用する場合は個別に直接警察署へ申請して下さい。

ただし、警察署への申請手数料（1件2,000円）は募金活動実施後、別途財団が負担しますので、募金活動終了後にすみやかに申請時の領収書写しをEメール、FAXにてお送り下さい。確認後、お支払いします。

問合せ先

（公財）かながわトラストみどり財団 緑の募金担当

〒220-0073 横浜市西区岡野 2-12-20

電話 045-412-2255 / FAX 045-412-2300

Eメール midori@ktm.or.jp